

民間都市開発推進機構による地方都市におけるまちづくり支援制度

○まち再生出資

都市再生整備計画等の区域において行われる優良な民間都市開発事業に対し、民都機構が出資により事業の立上げを支援。事業の自己資金が充実し、リスクが縮減されることで、民間金融機関からの融資等の呼び水となる。

⇒ 平成28年度より空き店舗・空き地等の低未利用土地を有効活用するため面積要件を緩和。

○住民参加型まちづくりファンド支援(ゼロ金利環境に即応した見直しを検討中)

自治体等が立上げるまちづくりファンドに対して、民都機構が資金拠出により支援。地縁やクラウドファンディングにより地域の資金等を景観形成・観光振興等のまちづくりへ振り向ける。

⇒ 地域金融機関に眠っている資金を用いて遊休不動産を有効活用するまちづくりファンドについて検討中。

まち再生出資



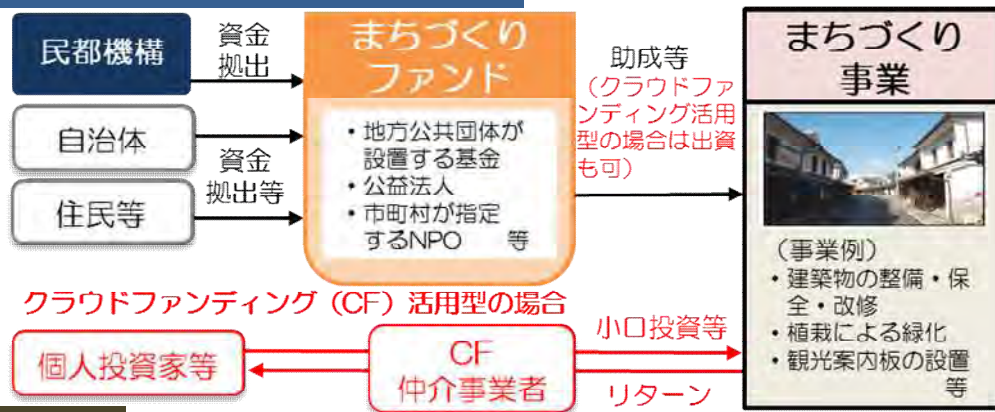
支援事例

オガールプラザ整備事業 (岩手県紫波町)

- 長年遊休地となっていた駅前の町有地において、民間のアイデアと資金を活用して、公益施設（図書館、子育て支援センター）と民間施設（物販・飲食施設等）を合築で整備。
- 公益施設の賑わいが商業にも波及し、地域の活性化に寄与。



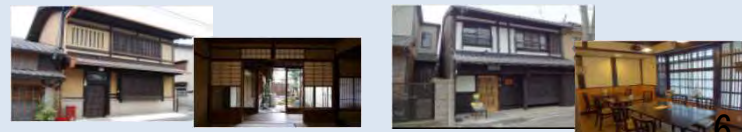
住民参加型まちづくりファンド支援



支援事例

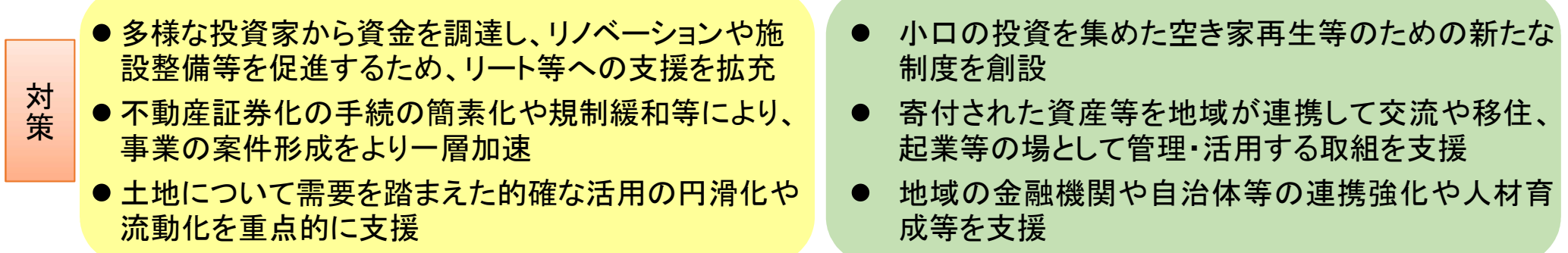
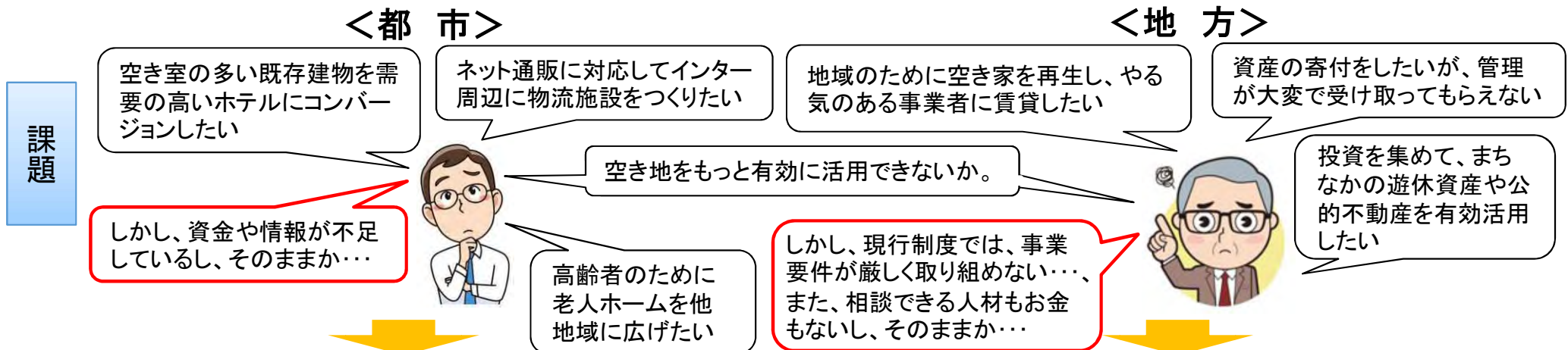
京町家まちづくりクラウドファンディング活用支援基金 (京都市)

- クラウドファンディングを活用して京都市内にある約4,800軒のまち家の保全・再生・活用（カフェやシェアハウスにリノベーション等）を推進。
- 京町家の減少を食い止め、京都固有の暮らし、空間、まちづくりの文化の継承・発展とまちなみ景観の保全・創造、さらには地域経済の活性化を図る。



不動産市場の強化による土地・不動産の有効活用①

○ コンパクト・プラス・ネットワークの実現や我が国経済の成長のためには、土地・不動産について流動化等を通じた有効活用を図り、国民サービスの向上や 需給のミスマッチの解消、新たな需要の創出等を進めることが不可欠。



● 不動産情報を充実させ、より早く、より便利にデータを提供 ● 不動産鑑定評価の充実



- 成長分野等の質の高い不動産の供給・再生、キャッシュフローの拡大
- 国民への良質なサービスの提供
- 事業者の経営効率・収益性の向上
- 多様な投資家への安定した運用機会の提供



- 空き家・空き店舗等の再生
- 地域の資産が民間資金等によって再生される好循環の創出
- 地域コミュニティの活性化

不動産市場の強化による土地・不動産の有効活用②

都市力の向上に資する不動産のイメージ



宿泊施設



団地を再生した
高齢者向け住宅



高機能物流施設

地方の創生に資する不動産のイメージ



未利用の公有地を活用
した拠点施設整備



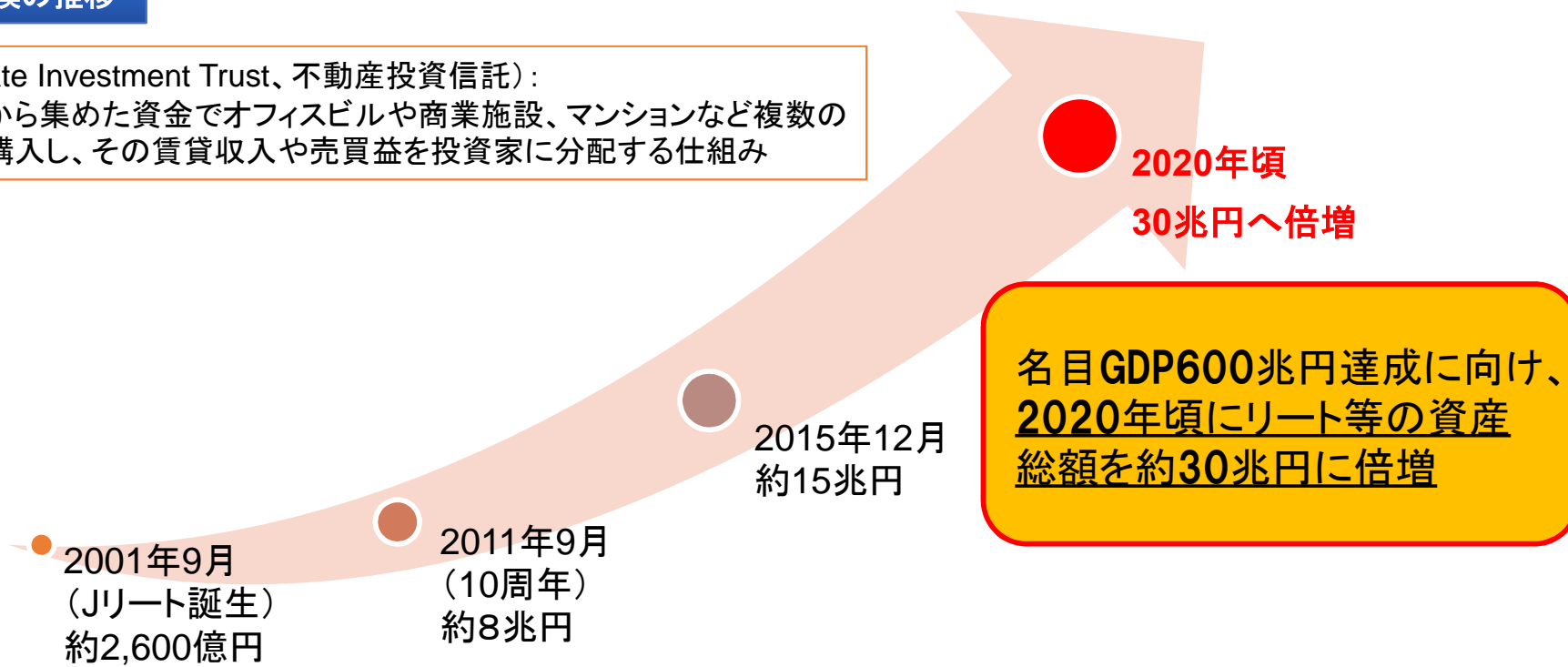
協定に基づく空き地等
の暫定的な一般利用



クラウドファンディングを活用した古民家改装

Jリートの資産規模の推移

リート(Real Estate Investment Trust、不動産投資信託):
多くの投資家から集めた資金でオフィスビルや商業施設、マンションなど複数の
不動産などを購入し、その賃貸収入や売買益を投資家に分配する仕組み



(参考)リートによる不動産市場の活性化(イメージ)

6方良しの 民間資金活用

